

# 姫路キャスパホールに係る指定管理者の指定について

## 1 管理を行わせる施設

- (1) 名称 姫路キャスパホール
- (2) 所在地 姫路市西駅前町88番地キャスパ7階

## 2 指定管理者候補者

- (1) 名称 公益財団法人姫路市文化国際交流財団
- (2) 代表者 理事長 中元 孝迪
- (3) 所在地 姫路市神屋町143番地2 姫路市文化コンベンションセンター内

## 3 指定期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで（3年間）

## 4 選定理由

姫路キャスパホール条例第17条第2項各号に掲げる基準及び姫路市指定管理者制度導入基本方針に定める基準を基に、指定管理者選定委員会が定める基準に基づき審査を行った結果、要求要件を満たされていることが確認され、指定管理者候補者に選定した。

## 5 評価内容

- ・姫路キャスパホールの設置目的である、市民の芸術文化活動の振興と豊かな文化的市民生活の増進につながる具体的で効果性の高い提案がなされた。
- ・公益財団法人姫路市文化国際交流財団は、文化活動振興事業として鑑賞型事業、普及啓発・育成型市民参画事業を実施するノウハウに優れ、今後も安定した運営を期待できるものであった。
- ・専門性が要求される施設の管理運営に当たって留意すべき事項（施設の設置目的、利用者の平等利用、安全性への配慮等）についての認識が深く、優れた提案内容であった。

## 6 観光経済局指定管理者選定委員会委員

	役職	氏名
委員長	姫路市観光経済局長	大前 晋
副委員長	姫路観光コンベンションビューロー DMO 企画委員会委員（市民・利用者代表）	森田 玲子
委員	流通科学大学教授（学識経験者）	今西 珠美
	公認会計士	沖野 智子
	姫路市観光経済局観光文化部長	大山 嘉文

## 7 選定経緯

- (1) 募集方法 非公募

## (2) 選定委員会検討経過

現地視察	令和5年	7月	5日	姫路キャスパホールの現地視察
第1回	令和5年	7月	20日	現指定管理者に対する評価 申請手続要領・審査基準等の審議・決定
第2回	令和5年	10月	2日	申請書類の審査 プレゼンテーション及び質疑による審査 指定管理者候補者の選定

## (3) 評価結果

各委員が以下の評価項目について、各種申請書類並びに申請者によるプレゼンテーション及び質疑に基づき厳正な審査を行った結果、要求要件を満たしていることが確認され、指定管理者候補者に選定した。

	大項目	中項目
評価項目	事業計画等の評価	施設の管理運営方針
		施設の効用を最大限に発揮・管理経費の縮減
		施設の管理を安定して行う能力
	管理運営経費の評価	指定管理料提案額（単年度平均：63,463,000円） 収支計画の妥当性

## (4) 議事要旨

- ・ 現地視察  
姫路キャスパホールの施設を視察
- ・ 第1回選定委員会
  - ・ 事務局より、「姫路キャスパホールの概要」及び「申請手続要領」「業務仕様書」「審査基準表」について説明（非公募で指定期間は3年とし、利用料金制度は適用しない）
  - ・ 審議の結果、「指定管理者候補者申請手続要領（案）」「指定管理者候補者審査基準（案）」が承認された。
- ・ 第2回選定委員会
  - ・ 申請書類の審査、プレゼンテーション及び質疑応答による審査を経て評価を確認し、申請者を指定管理者候補者に選定。
  - ・ 沖野智子委員（公認会計士）による財務分析の講評。
  - ・ 選定結果報告書（案）を審議し、決定。

## 8 候補者の決定

令和5年10月11日開催の指定管理者制度運用委員会において指定管理者候補者を決定。